

タブレット貸借要項

1. タブレットを貸出出来る方
NCV インターネット利用者、NCV ケーブルテレビサービス(ネット非加入)利用者
2. 貸し出し出来る機器名
ipad Air、ipad Mini Retina
3. 機器のレンタル期間
本機器をレンタル開始した日より 2 年間
4. 2 年後のレンタル機器の取扱い
2 年間レンタルでご利用いただいた後はレンタル料を請求せず、お客様の所有物となります。
5. 破損及び盗難
契約者本人の故意でない自然故障についてのみ保証範囲内(Apple 規定)となり、無償交換となります。
故意による破損、紛失等は保障外となります。
万が一、保障の範囲外での破損、盗難等の場合は本体代金全額をもって弁償する責任を負うものとします。
修理交換には 10 日程かかります。
6. 禁止事項
本機器を海外での利用、または、第三者に譲渡、貸し出しすることは出来ません。
7. 解約
レンタルの最低利用期間は機器をレンタル開始した日から 2 年間となります。利用期間は 1 ヶ月間単位とします。2 年未満で返却される場合は、レンタル料×2 年に満たない月数分を違約金としてご請求させていただきます。
レンタル料の遅延があった場合、NCV からの通知のみにより本契約を解除、違約金を請求できるものとします。

タブレット貸借料金表

機 種	賃 借 料
Ipad Air WiFi 16GB White	2,400 円/月(税抜) 2,592/月(税込)
Ipad Air WiFi 16GB Black	2,400 円/月(税抜) 2,592/月(税込)
Ipad Mini Retina WiFi 16GB White	2,000 円/月(税抜) 2,160/月(税込)
Ipad Mini Retina WiFi 16GB Black	2,000 円/月(税抜) 2,160/月(税込)

NCV スマートテレビに加入の方のレンタル料は、200 円(税抜)／月マイナスした料金になります。

料金表の金額は NCV インターネット利用者のレンタル料になります。NCV ケーブルテレビ(ネット非加入者)利用者のレンタル料は、500 円(税抜)プラスした料金になります。

株式会社 ニューメディア 米沢センター

〒992-0044 米沢市春日四丁目 2-75 TEL0238-24-2525